

令和 7 年度

秋田県市町村職員共済組合職員（大学卒）採用試験

受 験 案 内

受付期間 5月1日（木）～5月26日（月）

■お問い合わせ・受験申込み先

秋田県市町村職員共済組合 総務課

〒010-0951 秋田市山王四丁目2番3号
（秋田県市町村会館3階）

電話 018-862-5262

URL <https://www.kyosai-akita.jp>

秋田県市町村職員共済組合職員の採用試験を次のとおり行います。

この試験は、秋田県市町村職員共済組合事務に従事する職員の採用試験です。（全国市町村職員共済組合連合会（東京都）等への派遣勤務を含みます。）

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
大学卒一般事務	若干名	秋田県内の市町村職員に対して行われる地方公務員等共済組合法の規定による医療保険給付、年金給付、保健・貯金・貸付等の福祉事業の業務に従事 ※全国市町村職員共済組合連合会（東京都）等への派遣勤務の場合あり

2. 受験資格

下記(1)資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験種目	試 験 の 内 容
職務能力試験 60題・1時間	公的部門における職務遂行上必須な能力に焦点を当てた試験
職務適応性検査 150項目・20分	職員として職務への適応性についての検査

(2) 第2次試験

試験種目	試 験 の 内 容
作 文 (1時間)	文章表現力等についての試験
口述試験	個別面接により主として人物について試験

4. 試験日及び場所

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
日 時	令和 7 年 6 月 9 日（月）～6 月 2 9 日（日）のうち受験者が選択する日時	令和 7 年 7 月（予定） 第 1 次試験合格者に通知します。
場 所	全国各地にあるテストセンターのうち受験者が選択する場所（別添参照）	

※上記期間内に第 1 次試験を受験しなかった場合は、試験を放棄したものとみなします。

【第 1 次試験の受験の流れ】

- ① 秋田県市町村職員共済組合（以下「本組合」）に採用試験申込書を提出します（5 受験
手続及び受付期間を参照）。
- ② 申込書が受理されると、令和 7 年 5 月 2 7 日（火）から 2 9 日（木）までの間に、テスト
センター運営会社（日本通信紙株式会社。以下「テストセンター会社」）から受験者に対
して、「受験用 ID 発行のお知らせ」メールが送信されます。
メール送信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp
- ③ 「受験用 ID 発行のお知らせ」メールには、受験番号、ログイン ID、パスワード及びマイ
ページ URL が記載されています。メールが届いたら、マイページ URL にアクセスし、受験
するテストセンターの会場及び日時をテストセンター一覧（別添）及び上記日程から選択
して予約してください。
※ 試験日の直前になると、希望の日時に受験できない場合がありますので、早めの予約
をお勧めします。
- ④ 予約完了後、テストセンター会社から受験者へ「受験確認書のお知らせ」メールが送信さ
れます。
- ⑤ 予約した日時に、次のものを持参し会場を受験してください。
 - ・顔写真付き身分証明書
 - ・「受験確認書のお知らせ」メール（紙出力できない場合、スマートフォン等のメール
画面の表示でも可）

その他、第 1 次試験に関しては、別ファイル「第 1 次試験に関する注意事項」をご覧ください。
テストセンターは、秋田県内（秋田市 2 か所）を含む全国各地に約 200 か所設置されています。
詳しくは本組合ホームページに記載の「全国テストセンター一覧」をご覧ください。（令和 7 年
1 月現在。時期によっては開設していない会場もあります。）

5. 受験手続及び受付期間

- （1）提出書類：採用試験申込書 1 部
採用試験申込書の記載事項に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。
- （2）採用試験申込書の入手方法
ホームページからダウンロードして A 4 サイズの白紙 2 枚に片面印刷してください。
- （3）申込手続き
申込書に所用事項をすべて記入し、申込前 6 か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向
き、縦 6 センチ、横 4. 5 センチの写真 1 枚を貼って、本組合に提出してください。
 - ①持参の場合 総務課へ提出してください。
 - ②郵送の場合 封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、総務課宛に簡易書留で郵送して
ください。（郵送の事故には対応できません。）
- （4）申込書の受付期間：令和 7 年 5 月 1 日（木）～5 月 2 6 日（月）
持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前 9 時～午後 5 時までとし、郵送の場合は、
5 月 2 6 日（月）午後 5 時までに本組合に届いたものに限り受け付けます。
郵便配達日数を考慮し、余裕をもって郵送してください。

6. 合格者発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和7年7月初旬頃に、郵送により通知します。
- (2) 最終合格者の発表は、令和7年8月初旬頃に、第2次試験の受験者全員に郵送により通知します。
- (3) 試験結果の開示は行いません。
- (4) 最終合格者から採用辞退者が出た場合などには、追加合格者を決定することがあります。追加合格者を決定する場合は、令和7年8月29日（金）までに発表を行います。

7. 採 用

令和8年4月1日に職員に採用する予定です。ただし、採用の日から6ヵ月間は試用期間とします。

8. 給 与

初任給は、令和7年4月1日現在、大学新卒者で221,562円です。

このほか給与規程の定めに従い通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、扶養手当等の諸手当が支給されます。（給与は、原則として地方公務員に準じます。）

9. 勤務時間・休暇等

勤務時間は、原則として8:30～17:15（休憩時間12:00～13:00）です。

休暇については、年次有給休暇が20日（ただし初年度は15日）取得できます。

10. 勤務場所

〒010-0951

秋田市山王四丁目2番3号（秋田県市町村会館3階）

秋田県市町村職員共済組合